

基議厚産第129号
令和6年8月28日

基山町議会
議長 重松 一徳 様

厚生産業常任委員会
委員長 大久保 由美子

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

1 調査事項並びに調査期日

- (1) 基山町下水道事業について 令和6年7月18日(木)
概要説明及び現地視察(基山污水ポンプ場、宝満川浄化センター)

2 調査結果

本町の下水道事業は、福岡県の宝満川上流流域下水道への接続を行う「宝満川上流流域下水道関連基山町公共下水道」が全体計画として位置づけられ、平成13年3月30日に供用開始となった。下水道事業をとりまく環境は、人口減少や資産の老朽化に加え、物価高騰により今まで以上に厳しさを増すと予想され、持続的な経営のための取組が必要となっている。

平成30年度には、福岡県において流域下水道の施設利用に関して検討が行われ、本町の污水全量を宝満川浄化センターで処理可能であると示されたことを受け、効率的に事業を実施できると判断し、宝満川流域下水道へ接続先の変更を行い、宝満川浄化センターへ圧送する污水ポンプ場及びその接続管渠を令和8年4月の供用開始に向けて建設中である。

建設中の污水ポンプ場を現地視察し、工事概要や工程についての説明を受けた。污水ポンプ場は鉄筋コンクリート造3階建(地下2階)で総事業費約27億円を要し、工期は令和5年10月21日から令和7年12月15日までである。

供用開始後に職員が常駐するのか質したところ、通常はWEBによる監視を行い、異常があった場合は職員が污水ポンプ場へ駆けつける予定であると説明を受けた。

また、今後の汚水処理について質したところ、供用開始直後は4処理場（けやき台、基山ニュータウン、本桜、きやま台）以外の汚水を当ポンプ場経由で宝満川浄化センターへ圧送する。令和11年までには、経済性を勘案し、40年以上経過し老朽化したけやき台処理場以外の3処理場を宝満川流域下水道へ統廃合を行う。

将来的には町内のすべての処理場を宝満川流域下水道へ統廃合を行う計画であり、汚水ポンプ設備の排水能力は、家庭汚水5,000 m^3 、工業排水等3,000 m^3 を合わせた8,000 m^3 を見込んでいるとの説明を受けた。

次に、汚水ポンプ場の接続先である宝満川浄化センターを視察した。同センターは小郡市北部・筑紫野市南部を計画区域として昭和63年6月に供用開始された。1日当たりの処理能力は28,280 m^3 で、県職員5名と委託業者により運営されている。

家庭や工場等からの汚水が当センターに集まり、各処理工程を通して処理水と汚泥に分離される。宝満川へ放流する処理水については、法令上の排水基準を十分に満たしているとの説明を受けた。